

地域の防災力向上に役立ちたい

No.2

福島県

その他

支援の名称

県原子力防災訓練

制度の
趣旨・背景

防災関係機関の防災体制の確立と関係職員の対応能力の向上、住民が原子力災害時取るべき行動の周知を図ります。

制度の
内容

○概要

原子力発電所で事故が発生し、避難指示が出された場合を想定して、県災害対策本部の設置運営訓練、オフサイトセンター参集運営訓練、緊急時通信連絡訓練、緊急時モニタリング訓練、広報訓練、住民避難訓練、緊急被ばく医療活動訓練などを実施します。

○実績（東日本大震災以降）

平成28年度 広野町、楢葉町

平成27年度 いわき市

平成26年度 川内村

平成25年度 （広報訓練のみ） 楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町



県災害対策本部設置運営訓練



住民避難訓練



避難所及び避難中継所設置運営訓練

対象と
なる方

原子力災害対策重点区域である市町村の住民

問い合わせ
先など

○所管

福島県 危機管理部 原子力安全対策課

TEL：024-521-7254

E-mail：genshiryoku@pref.fukushima.lg.jp